



第50回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2021年2月25日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

■ 開催場所

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京
「醍醐東」の間

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様
の安全確保のため、極力株主総会当日のご来場を
お控えいただき、書面による議決権の事前行使を
お願い申し上げます。

株主総会の模様は後日、当社ホームページを通じ
て動画配信させていただきます。

ご来場の株主様へのお土産のご用意はございま
せん。何卒ご理解くださいますようお願い申し
あげます。

■ 目次

第50回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	3
第2号議案 監査等委員以外の 取締役7名選任の件	4
第3号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	10
第4号議案 当社の監査等委員以外の取締役 に対する譲渡制限付株式の付与 のための報酬改定の件	11
添付書類	
事業報告	12
計算書類	24
監査報告書	27

株 主 各 位

東京都港区高輪三丁目5番23号
株式会社 **ジヤステック**

代表取締役社長 中 谷 昇

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面によって事前に議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、できるだけ株主総会当日にご来場されないようお願い申し上げます。株主様からは事前に書面またはメール（宛先はinfo@jastec.co.jp）にて質問を受け付けたうえで、株主の皆様のご関心が高い事項については本株主総会でご説明し、後日、その模様はホームページにて動画を公開する予定でございます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年2月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年2月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京「醍醐東」の間
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第50期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員以外の取締役7名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 当社の監査等委員以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人が株主総会にご出席される場合、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jastec.co.jp>) に掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- ・計算書類の「個別注記表」

なお、添付書類に記載しております事業報告および計算書類は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告および計算書類の一部であります。

◎本株主総会招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jastec.co.jp>) に掲載させていただきます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。

インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jastec.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、本年度をもちまして創立50周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心から厚く御礼申し上げます。

当期の期末配当につきましては、当社の配当政策とこれまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、下記のとおり1株あたり普通配当30円に創立50周年記念配当50円を加え80円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金80円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,338,624,080円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年2月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査等委員以外の取締役7名選任の件

監査等委員以外の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員以外の取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関して監査等委員会から、監査等委員以外の取締役の選任等について、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

候補者番号		氏名				現在の当社における地位	当事業年度における取締役会への出席状況
1	再任	かみ 神	やま 山	しげる 茂	取締役会長	13回／13回 (100%)	
2	再任	なか 中	たに 谷	のぼる 昇	代表取締役社長 兼最高経営責任者	13回／13回 (100%)	
3	再任	みや 宮	もと 本	しん 伸	取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長兼製造1部長 兼教育部長 兼人材開拓部長 兼情報セキュリティ管理室長	13回／13回 (100%)	
4	新任	かわ 川	ごえ 越	とし 敏	ひろ 浩	業務改革部長 兼 品質環境管理室長	—
5	再任	むら 村	なか 中	ひで 英	とし 俊	取締役執行役員 総務経理本部本部長 兼総務人事部長 兼経理部長	13回／13回 (100%)
6	再任	ご 牛	ず 頭	ひで 秀	お 雄	取締役執行役員 情報システム部管掌 購買部長 兼製造本部プロ ジェクト推進部長	13回／13回 (100%)
7	再任	たに 谷	たか 隆	みつ 光	取締役執行役員 営業本部本部長 兼営業1部長 兼営業2部長	13回／13回 (100%)	

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	当事業年度における取締役会への出席状況
1	かみ やま しげる 神 山 茂 (1936年10月19日生) 再任	2,953,600株	13回／13回 (100%)
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1971年 7月 株式会社ジャステック設立 当社代表取締役社長 2010年 2月 取締役会長（現任）		
	選任理由 神山 茂氏は、当社創業以来、40年間代表取締役社長として、ソフトウェア会社のあるべき姿を追求する中で、ソフトウェア開発の生産管理にライフワークとして取り組み、国内外で特許を取得するなど、同業他社の追随を許さない且つ国際的にも秀逸した技術を確立しています。今後ともこの取り組みを継続するものとして、取締役候補者といたしました。		
2	なか たに のぼる 中 谷 昇 (1964年 1月16日生) 再任	73,200株	13回／13回 (100%)
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1987年 4月 キヤノン株式会社入社 2001年 9月 Deloitte&Touche LLP（現 Deloitte LLP）入社 2003年 1月 当社入社 2008年 2月 取締役 2010年 2月 代表取締役社長 兼最高経営責任者（現任）		
	選任理由 中谷 昇氏は、当社の米国および仏国子会社社長を経て、2010年に代表取締役社長に就任。当社の経営理念を継承し、国内事業の発展拡大はもとより、海外事業を推進し、国際優良企業を目指す経営を進めてきました。引き続き経営を主導していくものとして、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	当事業年度における取締役会への出席状況
5	<p>むら なか ひで とし 村 中 英 俊 再任 (1964年4月25日生)</p>	9,600株	13回／13回 (100%)
<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1988年4月 当社入社</p> <p>2012年2月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼情報システム部長</p> <p>2012年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼人材開発部長 兼情報システム部長</p> <p>2013年12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造4部長 兼情報システム部長</p> <p>2014年12月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造4部長 兼情報システム部長</p> <p>2015年6月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造4部長</p> <p>2015年12月 取締役執行役員品質環境管理室長 兼情報セキュリティ管理室長</p> <p>2018年12月 取締役執行役員総務経理本部本部長 兼総務人事部長</p> <p>2019年2月 取締役執行役員総務経理本部本部長 兼総務人事部長 兼経理部長（現任）</p>			
<p>選任理由</p> <p>村中 英俊氏は、金融機関を中心に、数多くのソフトウェア開発に管理者として関わり、その後はソフトウェア開発部門、社内情報システムおよび人材開発、ならびに品質、環境、情報セキュリティのマネジメントシステムの責任者を担当した後、ソフトウェア開発およびマネジメントシステムの管理経験を活かして総務、人事、および経理業務部門の責任者を担当してきました。引き続き総務経理業務部門の責任者を担当するものとして、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	当事業年度における取締役会への出席状況
6	<p>ご ず ひで お 牛 頭 秀 雄 再任</p> <p>(1970年7月9日生)</p>	5,500株	13回／13回 (100%)
	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1993年4月 当社入社 2016年4月 購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長 2017年2月 取締役執行役員購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長 2020年12月 取締役執行役員情報システム部管掌 購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 (現任)</p> <p>選任理由 牛頭 秀雄氏は、金融系基幹システムの開発に携わった後、ソフトウェア開発の一翼を請負可能な協力会社の調達責任者として、委託先の開拓、発注および進捗等の管理を担当するとともに、人材アロケーションならびに社内情報システム部門の責任者を担当してきました。引き続き購買業務部門および社内情報システム部門の責任者を担当するものとして、取締役候補者といたしました。</p>		
7	<p>たに たか みつ 谷 隆 光 再任</p> <p>(1971年7月23日生)</p>	4,600株	13回／13回 (100%)
	<p>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</p> <p>1994年4月 当社入社 2008年12月 製造本部 製造6部長 2010年12月 営業本部副本部長 2015年12月 営業本部本部長 兼営業2部長 2017年2月 取締役執行役員営業本部本部長 兼営業2部長 2019年12月 取締役執行役員営業本部本部長 兼営業1部長 2020年12月 取締役執行役員営業本部本部長 兼営業1部長 兼営業2部長 (現任)</p> <p>選任理由 谷 隆光氏は、金融機関および製造業のソフトウェア開発に携わる中、関西拠点の立ち上げに参画し、その責任者として取引先の開拓および協力会社との関係拡大を図り、営業部門においては革新的営業手法を継承した営業部門の責任者を担当してきました。引き続き営業業務部門の責任者を担当するものとして、取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1 監査等委員以外の取締役候補者の選任は、取締役会で、事業全般に提言および提案できる能力および識見に加え、担当業務の遂行能力等を総合的に勘案して決定いたしております。
2 監査等委員以外の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	当事業年度における取締役会への出席状況
みや ぞの しん ご 宮 園 伸 吾 (戸籍名：河村伸吾) (1979年2月5日生)	0株	—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年12月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
 2003年6月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
 2005年10月 株式会社リサ・パートナーズ入社
 2007年9月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社
 2011年4月 宮園会計事務所開設 同所長（現任）
 2013年7月 アスタミューゼ株式会社社外監査役（現任）
 2019年4月 株式会社ネクサス社外監査役（現任）

選任理由

宮園伸吾氏は公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2 宮園伸吾氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏が当社の社外取締役に就任する場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ることを予定しております。
 3 責任限定契約の内容の概要
 宮園伸吾氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任する場合は、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

当社の監査等委員以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の監査等委員以外の取締役（以下「対象取締役」という。）の固定報酬の額は2016年2月25日開催の第45回定時株主総会において、年額1億5千万円以内とご承認いただいておりますが、2020年2月26日開催の第49回定時株主総会において、対象取締役に対し当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入し、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額1千万円を上限として支給することにつきご承認をいただいております。（以下、同定時株主総会における当該議案に関する決議を「当初決議」という。）

今般、中長期事業計画の内容、当初決議以降の当社の株価水準等を総合的に勘案し、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を当初決議より増額し、年額2千4百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

本議案に関しては、監査等委員会から、対象取締役の報酬等について、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

なお、現在の対象取締役は6名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、7名となります。

(改定内容)

当初決議において、対象取締役に対する固定報酬枠とは別枠として、本制度に基づいた対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額を年額1千万円以内、対象取締役に対して発行または処分される普通株式の総数を年1万2千株以内とご承認をいただいて今日にいたっております。

本制度は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を割当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させるものですが、対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額について当初決議より増額し、年額2千4百万円以内、対象取締役に対して発行または処分される普通株式の総数については変わらず年1万2千株以内と改定させていただきたく存じます。

なお、以上の改定点を除き、当初決議の内容に変更はございません。

以上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、厳しい状況にありました。米国、欧州、アジア各地域で経済活動の再開が進められておりますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大によるリスクをはらんだ状況が続いております。

こうした世界情勢の中、わが国経済は、輸出および生産の一部に持ち直しの動きがみられておりますが、企業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少が続き、依然として設備投資は弱含んでおります。

IT市場は、人手不足を背景に業務の効率化および自動化を図ることに加え、業務の非対面化のために、新しいIT技術(AI、IoT、5GおよびRPAなど)を用いた既存システムの再構築や機能追加等の需要を受けて、引き続き増加基調で推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、IT投資活動を控えざるをえない企業もあり、取引先の業種による市場別の景気に偏りが生じております。こうした状況により、業界の一部においては業績への悪影響が顕在化しております。

AI：Artificial Intelligence(人工知能)、問題解決などの人間の知的行動の一部をソフトウェアに行わせる技術

IoT：Internet of Things(モノのインターネット)、様々なモノがインターネットを介して繋がり、情報交換することにより相互に制御する仕組み

5G：5th Generation(第5世代移動通信システム)、現在普及している「第4世代移動通信システム(4G)」に比べて超高速、超大容量、超大量接続および超低遅延で移動通信を実現する基盤技術

RPA：Robotic Process Automation、デスクワークの定型作業をAI等の技術を装備したソフトウェア(ロボット)が代行すること

このような環境下、当社は、前事業年度に引き続き幅広い業種からの受注獲得活動を展開してまいりましたが、一部取引先の開発時期延伸および対面での営業自粛を避けられず、2020年9月29日に事業計画を修正いたしました。一方、開発活動については、従業員のテレワーキングへの迅速なシフト等により、生産量の減少を最小化するよう努めてまいりました。しかしながら、一部に不採算案件が発生し、利益を押し下げる結果となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

売上高は、2020年9月29日に公表いたしました修正事業計画および前期実績を上回りましたが、営業利益および経常利益はいずれも下回りました。また、当期純利益は修正事業計画に達しなかったものの前期実績を上回りました。

	当期実績 (百万円)	売上高比率 (%)	修正事業計画 (百万円)	対修正事業計画		対前期実績	
				増減額 (百万円)	増減率 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	17,452	100.0	17,409	43	0.2	318	1.9
営業利益	2,066	11.8	2,158	△92	△4.3	△72	△3.4
経常利益	2,131	12.2	2,217	△86	△3.9	△70	△3.2
当期純利益	1,470	8.4	1,522	△52	△3.4	6	0.4

市場別区分毎の売上高は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対修正事業計画増減率 (%)	対前期実績増減率 (%)
素材・建設業	1,207	6.9	△6.9	16.3
製造業	3,348	19.2	16.6	△1.7
金融・保険業	7,822	44.9	△2.3	2.6
電力・運輸業	2,350	13.5	△12.5	0.7
情報・通信業	2,257	12.9	8.4	7.0
流通・サービス業	459	2.6	0.5	△25.3
官公庁・その他	4	0.0	△43.7	△19.4
合計	17,452	100.0	0.2	1.9

(注) 市場別区分毎の売上高にかかる修正事業計画は公表しておりません。

営業利益の修正事業計画および前期実績との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	修正事業計画との増減		前期実績との増減	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高の変動による増減額	9	0.1	69	0.4
外注比率の変動による増減額	△1	△0.0	△12	△0.1
社内開発分の原価率の変動による増減額	△61	△0.4	△115	△0.6
外注分の原価率の変動による増減額	△49	△0.3	3	0.0
販売費及び一般管理費の変動による増減額	10	0.1	△16	△0.1
営業利益の増減額合計	△92	△0.5	△72	△0.4

(2) 対処すべき課題

「1. 会社の現況に関する事項 (1)事業の経過およびその成果」に記載した経営環境の認識を踏まえ、当社では、開発体制強化のための人材・協力会社の確保、分散開発環境の充実および要員育成強化を喫緊の課題と認識しております。また、不採算案件の原因となったクラウドサービスの見積り方式を見直すことにより、見積りミスの低減を図ります。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は323百万円で、その主なものは社内利用ソフトウェアの開発ならびに事務機器およびネットワーク機器等のリース資産の取得であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度末において借入金残高はありません。

(5) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	第47期 (2017年11月期)	第48期 (2018年11月期)	第49期 (2019年11月期)	第50期 (当事業年度) (2020年11月期)
売 上 高 (千円)		16,799,406	16,108,095	17,133,935	17,452,105
経 常 利 益 (千円)		2,249,806	2,332,440	2,201,342	2,131,042
当 期 純 利 益 (千円)		1,486,849	1,570,538	1,464,134	1,470,304
1株当たり当期純利益 (円)		86.84	91.52	86.13	87.51
総 資 産 (千円)		18,824,496	18,980,204	20,861,229	21,688,468
純 資 産 (千円)		15,666,227	16,205,589	17,311,959	17,861,597
1株当たり純資産額 (円)		907.89	948.11	1,009.21	1,057.55

(注) 当社は、第47期において連結子会社であったJASTEC FRANCE S.A.S.の全株式を売却したため、第48期から連結計算書類を作成しておりません。このため、財産および損益の状況の推移については、当社単独の計算書類に基づく開示のみを行っております。

(7) 重要な子会社の状況 (2020年11月30日現在)

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

当社は、ソフトウェア開発を主な事業としております。

(9) 主要な拠点 (2020年11月30日現在)

拠 点	所在地
本 社	東京都港区
戸越分室	東京都品川区
沼津営業所	静岡県沼津市
福岡営業所	福岡県福岡市
大阪営業所	大阪府大阪市
仙台営業所	宮城県仙台市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
広島営業所	広島県広島市

(10) 従業員の状況 (2020年11月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,359名	65名増	35.5歳	11.8年

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。

(11) 主要な借入先 (2020年11月30日現在)

該当事項はありません。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項 (2020年11月30日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年11月30日現在)

- | | | |
|-----------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 18,287,000株 |
| (3) 株主数 | | 5,690名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
神山 茂	2,953,600	17.65
有限会社サスマ	1,200,000	7.17
ジャステック従業員持株会	1,031,894	6.16
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	604,500	3.61
東京海上日動火災保険株式会社	593,280	3.54
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	575,000	3.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	564,500	3.37
第一生命保険株式会社	550,000	3.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	436,300	2.60
日本生命保険相互会社	402,480	2.40

(注) 持株比率は自己株式 (1,554,199株) を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 (2020年11月30日現在)

	2014年新株予約権	2015年新株予約権
発行決議の日	2014年2月20日	2015年2月26日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株	36,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	744円	914円
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～ 2021年3月31日	2017年4月1日～ 2022年3月31日
新株予約権を保有する当社取締役の人数 および個数	1名 30個	5名 335個

	2016年新株予約権	2017年新株予約権
発行決議の日	2016年2月25日	2017年2月23日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株	48,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	922円	1,177円
新株予約権の行使期間	2018年4月1日～ 2023年3月31日	2019年4月1日～ 2024年3月31日
新株予約権を保有する当社取締役の人数 および個数	5名 370個	5名 480個

	2018年新株予約権	2019年新株予約権
発行決議の日	2018年2月22日	2019年2月27日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株	52,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1,307円	996円
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～ 2025年3月31日	2021年4月1日～ 2026年3月31日
新株予約権を保有する当社取締役の人数 および個数	5名 520個	5名 520個

(2) 当事業年度中に当社使用人に職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年11月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	神山 茂	会社全般にわたる改善改革の企画および実行
代表取締役社長	中谷 昇	最高経営責任者
取締役	宮本 伸二	執行役員 技術部管掌 製造本部本部長 兼製造1部長 兼教育部長 兼人材開拓部長 兼情報セキュリティ管理室長
取締役	村中英俊	執行役員 総務経理本部本部長 兼総務人事部長 兼経理部長
取締役	牛頭 秀雄	執行役員 購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長
取締役	谷 隆光	執行役員 営業本部本部長 兼営業1部長
取締役 (監査等委員)	竹田 正人	SBSホールディングス株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	永島 豊	公認会計士永島会計事務所所長
取締役 (監査等委員)	松本 実	松本実公認会計士事務所所長 フォスター電機株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の竹田正人、永島豊および松本実は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、東京証券取引所に対して取締役（監査等委員）の竹田正人、永島豊および松本実を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 取締役（監査等委員）の竹田正人は、長年にわたる経理部門および監査役の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役（監査等委員）の永島豊は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役（監査等委員）の松本実は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由
当社の監査等委員会は、監査等委員会として必要な情報の収集を行うとともに、監査等の実効性を確保し、あわせて内部監査部門および会計監査人との連携強化を図るため、竹田正人を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の金額 (千円)					対象となる 取締役の 人数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	業績連動 賞与	退職慰労金	
監査等委員以外の取締役	140,342	110,160	6,191	71	—	23,920	6
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	24,080 (24,080)	21,360 (21,360)	—	—	—	2,720 (2,720)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	164,422 (24,080)	131,520 (21,360)	6,191 (—)	71 (—)	—	26,640 (2,720)	9 (3)

- (注) 1. 取締役の固定報酬の限度額は、2016年2月25日開催の第45回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役について年額150,000千円以内、監査等委員である取締役について年額30,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査等委員以外の取締役について固定報酬の限度額とは別枠で、2019年2月27日開催の第48回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額20,000千円以内、2020年2月26日開催の第49回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬額として年額10,000千円以内と決議いただいております。
3. 譲渡制限付株式報酬の支給に伴い、ストック・オプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、今後、ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととしております。
4. スtock・オプションおよび譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に株式報酬費用として計上した金額を記載しております。
5. 退職慰労金は、すべて役員退職慰労引当金繰入額です。
6. 取締役の報酬等は、監査等委員以外の取締役および監査等委員である取締役別に、株主総会で決議された報酬額の限度内で、固定報酬、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬、業績連動賞与および退職慰労金を、会社の業績、経営内容および経済情勢等を考慮し、取締役会の決議または監査等委員の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2020年11月30日現在）

氏名	地位	重要な兼職の状況
竹田 正人	取締役 (監査等委員)	SBSホールディングス株式会社社外監査役
永島 豊	取締役 (監査等委員)	公認会計士永島会計事務所所長
松本 実	取締役 (監査等委員)	松本実公認会計士事務所所長 フォスター電機株式会社社外取締役

(注) 兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

- ② 主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
竹田 正人	取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に他社における長年の経理部門および監査役の経験からの発言を行っております。
永島 豊	取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
松本 実	取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とし、かかる金額を超える部分については、社外取締役は責任を免れるものとしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

- | | |
|-------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 35,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 39,200千円 |

- (注) 1. 上記①は、当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 上記①について、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の額の妥当性を検討した結果、本報酬等の額が合理的水準であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての対価4,200千円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の独立性および専門性等に疑義が生じる事由が発生し、会計監査人の職務の適切な遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。取締役会は、当該決定に基づいて会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,505,205	流動負債	2,944,489
現金及び預金	10,734,848	買掛金	489,706
売掛金	1,609,669	リース債務	92,266
仕掛品	1,028,939	未払金	1,557,878
前払費用	123,325	未払法人税等	718,484
その他	13,280	預り金	34,132
貸倒引当金	△4,859	プログラム保証引当金	8,900
		受注損失引当金	30,988
		その他	12,133
固定資産	8,183,263	固定負債	882,381
有形固定資産	331,798	リース債務	157,500
建物	72,616	退職給付引当金	57,099
車両運搬具	2,985	役員退職慰労引当金	606,001
工具、器具及び備品	7,849	資産除去債務	61,780
リース資産	248,347	負債合計	3,826,870
無形固定資産	532,649	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	525,529	株主資本	17,785,449
その他	7,119	資本金	2,238,688
投資その他の資産	7,318,815	資本剰余金	2,121,698
投資有価証券	3,894,835	資本準備金	2,118,332
関係会社株式	10,000	その他資本剰余金	3,366
敷金	296,267	利益剰余金	14,837,470
保険積立金	2,433,628	利益準備金	123,065
繰延税金資産	622,336	その他利益剰余金	14,714,405
その他	62,752	別途積立金	9,309,300
貸倒引当金	△1,005	繰越利益剰余金	5,405,105
資産合計	21,688,468	自己株式	△1,412,408
		評価・換算差額等	△89,637
		その他有価証券評価差額金	△89,637
		新株予約権	165,785
		純資産合計	17,861,597
		負債・純資産合計	21,688,468

損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,452,105
売上原価		13,758,215
売上総利益		3,693,889
販売費及び一般管理費		1,627,721
営業利益		2,066,168
営業外収益		
受取利息	173	
受取配当金	7,956	
有価証券利息	36,569	
保険配当金	21,046	
その他	7,156	72,902
営業外費用		
支払利息	2,560	
自己株式取得費用	1,939	
株式交付費	1,128	
その他	2,399	8,028
経常利益		2,131,042
特別利益		
新株予約権戻入益	2,057	2,057
特別損失		
固定資産除売却損	54	
投資有価証券評価損	23,430	23,484
税引前当期純利益		2,109,615
法人税、住民税及び事業税	974,900	
法人税等調整額	△335,588	639,311
当期純利益		1,470,304

株主資本等変動計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,238,688	2,118,332	—	2,118,332	123,065	9,309,300	4,444,964	13,877,329
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△510,163	△510,163
当 期 純 利 益							1,470,304	1,470,304
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,366	3,366				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,366	3,366	—	—	960,141	960,141
当 期 末 残 高	2,238,688	2,118,332	3,366	2,121,698	123,065	9,309,300	5,405,105	14,837,470

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△1,069,384	17,164,965	△2,925	149,919	17,311,959
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△510,163			△510,163
当 期 純 利 益		1,470,304			1,470,304
自己株式の取得	△509,972	△509,972			△509,972
自己株式の処分	166,948	170,315			170,315
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△86,712	15,866	△70,846
当 期 変 動 額 合 計	△343,023	620,484	△86,712	15,866	549,638
当 期 末 残 高	△1,412,408	17,785,449	△89,637	165,785	17,861,597

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月14日

株式会社 ジャステック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世浩一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川喜裕 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャステックの2019年12月1日から2020年11月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年1月15日

株式会社ジャステック 監査等委員会

監査等委員 竹田正人 ㊞
(常勤)

監査等委員 永島豊 ㊞

監査等委員 松本実 ㊞

(注) 監査等委員（常勤）竹田正人、監査等委員 永島豊および監査等委員 松本実は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場 ご案内図

会場

シェラトン都ホテル東京「醍醐東」の間 (旧都ホテル・東京)

東京都港区白金台一丁目1番50号 電話03-3447-3111



交通のご案内

東京メトロ南北線
都営三田線

J R 線

■ 「白金台駅」

2 番出口 より徒歩 4 分

■ 「品川駅」より都営バス〈品93系統〉目黒駅行にて『白金台駅前』下車。

■ 「目黒駅」より都営バス〈品93系統〉大井競馬場行にて『白金台駅前』下車。

■ 「白金高輪駅」

1 番出口 より徒歩 5 分